

令和 3 年度熊本市公債管理会計補正予算

令和 3 年度熊本市の公債管理会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 26,690 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38,336,305 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 財産収入		34,273	7,300	41,573
	10 財産運用収入	34,273	7,300	41,573
20 繰入金		33,894,022	△33,990	33,860,032
	10 他会計繰入金	33,859,749	△41,290	33,818,459
	20 基金繰入金	34,273	7,300	41,573
歳 入 合 計		38,362,995	△26,690	38,336,305

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 公債費		38,362,995	△26,690	38,336,305
	10 公債費	38,362,995	△26,690	38,336,305
歳 出 合 計		38,362,995	△26,690	38,336,305